



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和6年 7月24日(水)
(2024年)

No. 16187 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆属地主義の原則と実施行為としての「生産」
(コメント配信システム事件知財高裁大合議判決)(1)

属地主義の原則と実施行為としての「生産」

(コメント配信システム事件知財高裁大合議判決)

青木・関根・田中法律事務所¹

弁護士・弁理士 森 修一郎

第1 はじめに

本稿では、15件目の知財高裁大合議判決である令和5年5月26日判決を紹介する²。

本件では、ネットワーク関連発明の実施に関連し、ネットワークを構成する一部であるサーバが日本国外にある場合であっても、特2条3項1号の「生産」に該当するかが争点となった。

原審(東京地判令4・3・24)は、被告各システム

は、本件特許に係る発明の全ての構成要件を充足し、その技術的範囲に属するとしたが、属地主義の原則を厳格に解し、同号の「生産」に該当するためには、特許発明の全ての構成要件を満たす物が、日本国内において新たに作り出されることが必要であり、被控訴人(一審被告)らが被告各システムを日本国内で「生産」したものと認められない等とし、控訴人(一審原告)の請求をいずれも棄却した。

YAMAKAWA 山川国際特許事務所

所長・弁理士 山川 茂 樹

〒100-6104 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー4階

TEL: (03) 3580-0961 (代表) FAX: (03) 3581-5754

E-mail: yamakawaipo@yamakawa-ipo.jp URL: <http://yamakawa-ipo.jp/>